

平成30年宇治田原町総務建設常任委員会

平成30年10月23日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第3四半期の事業執行状況について  
○総務課所管  
○企画財政課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について  
○企画財政課所管  
・平成30年度公共事業等の施行状況について  
○税住民課所管  
・人口動態集計について  
・町税徴収実績及び町税納付方法別件数内訳について
- 日程第3 第3四半期の事業執行状況について  
○建設環境課所管  
○プロジェクト推進課所管  
○産業観光課所管  
○上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について  
○建設環境課所管  
・公共交通利用促進について  
・町環境審議会について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	3番	垣内秋弘	委員
副委員長	2番	松本健治	委員
	1番	谷口重和	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	7番	山本精	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務部長	奥谷明君
建設事業部長	野田泰生君
まちづくり整備推進 担当部長	黒川剛君
総務課長	清水清君
企画財政課長	矢野里志君
企画財政課課長補佐	岡崎一男君
税住民課長	長谷川みどり君
建設環境課長	垣内清文君
建設環境課課長補佐	谷出智君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課 地域振興担当課長	富田幸彦君
上下水道課長	青山公紀君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
会計管理者兼会計課長	馬場浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、各課の平成30年度第3四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告をお願いしたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中の総務建設常任委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

また、垣内委員長、また松本副委員長、色々とお世話になりますけれども、どうぞよろしく願い申し上げます。

さて、先だってからご報告もしておりますけれども、特に今年は豪雨、あるいはまた地震、また台風ということで非常に災害が各地でも発生している中で、本町におきましても議会のほうにもご報告を申し上げてまいりましたけれども、人的に災害はなかったものの各地の道路、あるいはまた山林等々であったわけでございますけれども、7月の集中豪雨において崩落いたしました高尾の郷之口高尾線につきましては、おかげをもちまして本月の10月4日に片側通行ということでさせていただきまして、それまでの間いろいろと委員各位には大変お世話になりました。高尾の区民の方々も、それまでは連日のようにお電話をいただいたんですけれども、それから以降連絡がないということは、安堵して暮らしていただけているのかなというように思っているところでございまして、大変高尾の区民の皆さん方、あるいはまた高尾へ行かれる方々にご不便をかけたところでございます。そういった中で、復旧につきましては昨日災害査定を受けまして、無事終わったところでございます。早急に本格的な工事を実施していこうというように思っておりますので、また委員各位にはいろんな角度からご指導賜りたいと、このように思っておりますのでよろしくお願いしたいというように思います。

台風も25号で今年は終わりかなというように思っておりましたが、今26号が下のほうに発生しておりますので、今後どういった方向に進むのか、十分に注意しながら安心・安全な取り組みを進めていきたいというように思っております。

また、この間、秋に入りまして、いろんな諸行事を実施させていただいたところがございますけれども、委員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席等々賜りまして厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

町の町民体育大会だけが台風の関係で中止になりましたけれども、それ以外の諸行事につきましては順序よう進めてさせていただいておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

11月に入りますと、敬老会や、あるいはまた本町の防災訓練を実施の予定をさせていただいておりますので、またご指導賜っていききたいと、またご参加を賜っていききたいというように思っておりますのでよろしくお願ひしたいというように思います。

本日は、総務建設常任委員会所管の第3四半期の事務事業の執行状況について各課のほうから報告させますので、またいろんな角度からご指導等々を賜っていききたいと、また執行状況以外に所管事項の報告もがございますので、これもあわせてお願ひをしていきたいというふうに思っているところでございます。

これから厳しかった夏から急に秋に入る中で、朝晩非常に寒いというような状況になってまいりましたので、委員各位におかれましてはお風邪などを召されないように十分にお体にはご自愛をいただきまして、今後ともご指導賜りますよう心からお願ひ申し上げます。どうぞ本日はよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料も配付しておりますので、あわせてご参照願ひします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります平成30年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。清水課長。

○総務課長（清水 清） 皆さん、おはようございます。

それでは、平成30年度第3四半期事業執行状況、総務課所管分につきまして、順にご説明をさせていただきます。

1 ページをごらんいただきたいと思います。

まず、1番、国際交流事業でございます。10月14日の日曜日には、ふるさとまつりにおきまして国際交流ブースを設置しまして、ウーロン茶の茶香服を実施するなど、会場にいられました方に中国茶での交流を実施したところでございます。また、英語圏との交流につきまして、第3回目となります国際交流事業に関する検討会を11月上旬に開催をさせていただきまして、事業形態、また事業規模の協議、検討を行ってまいりたいというふうに考えております。12月下旬には、雲南省人民政府等へ新春に向けたメッセージカードを送付することによりまして、中国との交流を深めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、2番、情報伝達システム整備事業でございます。長距離スピーカーの整備事業を進めているところでございまして、年内には工事を完了し、検査を行う予定でございます。また、町議会や委員会等でご意見、ご指摘をいただいております音声が届かない地域の対応につきましては、早期事業着手に向けまして残予算も利用する中で段階的に取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、3番、地域防災対策事業でございます。京都府では本年5月15日に51河川、また10月5日に90河川につきまして、洪水浸水想定区域図の府内の一部河川について公表をされたところでございます。本町に所在します田原川、また京都府管理河川である9河川の浸水想定区域図につきましては、京都府に確認をいたしましたところ、公表時期が出水期前と台風襲来期としているということでございまして、今年度の発表はないとのことでございますけれども、来年度の公表に向けまして取り組んでいくと聞いておりますので、平成31年度に洪水ハザードマップデータの作成業務を進めまして、町防災マップを改定した上で全戸配布したいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、4番、自主防災組織支援事業でございます。自主防災組織安心安全活動補助金につきましては、現在1つの区から申請をいただいているところでございます。今後も随時受け付けを行ってまいりたいと考えております。自主防災会の防災訓練につきましては、去る10月21日に南区、11月11日には荒木区、11月25日に郷之口区自主防災会がそれぞれ訓練をされる予定でございますので、宇治田原分署と十分連携をする中で訓練内容等も含めまして支援をしてまいりたいというふうに考えておると

ころでございます。

総務課所管事項につきましては、以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） まず、1番の国際交流ですね。今、これずっと見させてもうたら雲南省人民政府等ですか、メッセージカード送付とか、英語圏のほうはこの中には入っていませんか、入っていますか。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 11月の月上旬に明記させていただいております国際交流事業に関する検討会、第3回目となりますけれども、この検討会におきまして英語圏との交流につきまして協議、検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） できれば小学校はさておき中学校ですね。中学生ぐらいを数名単位で毎年英語圏のほうへ勉強留学ですか、それもちよっと考えていただきたいと、これは要望しておきます。

そして、次、4番です。自主防災組織もだいぶ密になってきたと評価はしております。その中で区単位、もう一つ小さく入れて自治会、班ですね、班単位。そして、班の中でも4、5軒に割って、個別に家族体系、色々助け合いもどこかの地域でやらはったと思うんです。荒木でしたかな、以前に。そういうふうにやはり緻密に訓練していくと、でないと大災害の場合、誰もが助けてもらわんな。助けてもらう人ばかりで助ける人がなくなってくると、ということは、やはり隣近所、それが一番大事になってくるんでね。そういうふうな訓練もやっぱり町のほうから指導してもらいたい。区単位の中で、また区長さんなりが班長さんに色々指示して、班の中でもまた個別に回って訓練するとかね。逃げる場所はここへ行く、誰が助ける、それぐらいまで持っていかないと、さあ、うわとなったときに混乱してしまっかね、そういうふうな組織が成り立つものか、そこら辺もまた考えてもらって、やっぱりそういう指導もしてもらいたい。これはちょっと答弁ください。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 先日行われました南区の自主防災会の訓練でもそうだったんですけど、まずは避難というのが一番重要ではないかというふうに考えております。そういった意味では、班の単位でありますとか、隣近所で一緒に避難場所のほうまでそ

ういう避難訓練をしていただくというのも、これは大事なことかなというふうに思っております。後に荒木なり郷之口でも訓練をされるわけでございますけれども、そのあたりもこれからまたお話を町のほうでもお聞かせいただく中で、そういった班でありますとかそういった小さい単位でも十分な訓練ができますように、十分協議なりお話をさせていただく中で進めていけたらというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

というのは、避難所まで避難する、その過程で避難のできない人、避難場所が遠い、そういう場合、私の考えですけれども、4、5軒家があつて、この家は頑丈な家やと、とりあえずその家に皆集まる、それからみんなまとまって避難所まで行くとかね。極端な場合、水の場合はある程度読めるけれども、土石流はいつダーンと来るかもわからへん。そういう場合、逃げるなんていうたかて、ばらばらで逃げてたかて、それはまとまらへんのと、災害に遭う確率も高いんで、一番安全な家にとりあえず避難すると、避難所でなくてもね。それから様子見て、これは大丈夫や、避難所へ行こうと、そういうふうなシステムがなかったら、地域で避難所が仮に1つあつて公民館があつて、小さい集落やったら、公民館へ仮に100m200mで行けても、大きな集落やったら避難所まで1キロぐらいのところは十分にある地域が多いんです。川もある、橋が流れていたら行けない。もちろん土石流なんか来た場合やったら、そんなもうとてつもなく速いから、災害の時間が。そういう訓練も必要やと思うんです。それもやはり町のほうから、密が濃うなればなるほど細分化して訓練体系も変えていかないと、大ざっぱに大きな訓練ばかりざっとやってたかて、それは私に言わずと政や、極端な話。

そやから、地域でやはり年配の人もおられないなら、その人は誰が助ける、この人が行けない場合はこちらが助ける、そこら辺までやっぱりある程度足固めしとかんと、大きな災害は避けられないと思うんです。これも私の意見です。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 答弁よろしいか。

○委員（谷口重和） いいです。

○委員長（垣内秋弘） 副町長、何か言いたそうです。ちょっと一言。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問、またご指摘でございますけれども、本町における自主防災会も年々それぞれごとに訓練をいただいて、以前よりもレベルの高い訓練もしていただいているのが現状ですけれども、今おっしゃったように、特にテレビでも

今年の豪雨、あるいはまた地震における検証が報道されているというのも事実の中で、本町においても、ここに副委員長の松本委員長がおられますけれども、この地域のほうが隣組単位で自助、公助、共助、それと近助というような形で隣組単位で訓練をいただいたと、そういったことも非常に細かい内容でやっていただいているのも、また湯屋谷地域の浅田委員のところでは、谷が多いんで、もし万が一崩落してダムになると下へ逃げられないということで、上のほうにさっきおっしゃったように、ここへ逃げるねんという個別の隣組単位の指定もいただいていると、こういう現状もあるわけで。

今、今年の災害を見ていると、非常にそういった中で隣組がしっかりされているところは全員やっぱり助かっておられるというのが、今ご指摘いただいたとおりでございます。

そういうことも踏まえまして、今までからも本町の防災計画はあるものの各地域の細かいそうした個別の計画が必要だということで、今そういった面についても訓練を通じながら指導もしているところがございますので、今後そういった細かく、そういう面でもやっていきたいと、それと、今年特に感じましたのがやっぱり避難者が年々増えていて、自主避難される方が今までも増えていると、こんな現状もございます。そういった中で非常にやっぱり危機感を持って対応していかんなんと思っておりますので、今後今おっしゃったようなことも十分踏まえながら取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 今の関係でちょっと出ておりましたけれども、私も区長をやらせていただいていたときに、やはりこういう総合的な、またもう少し中規模の訓練も必要ではあることだと思います。それは人の交流だとかそういうところで、そういう機会にやるということも必要です。

ただ、今もずっと出ておりましたけれども、やはりもっと必要になってくるのが近所というんですか、こういう地域の皆さんが顔がよくわかる、できるだけ家の様子もようわかる、そういう人がいざというときにはお互いに力を発揮する、協力し合うという、そういう意味で近所の話をさせてもらって、実質区長最後の年にそういう訓練をやらせてもらいました。今日お越しの副町長も含めて町の関係者もお越しいただいて、一番感じたことは、全体的にやるやつは30%とか40%、よういってそれぐらいの参加者なんです、格好で見てですよ。ただこういう地域ごと、班ごとに行きますと80何%ぐらいの参加者がありました。



だから、やはりもう少し細かいことをこれからやっていかなん。いろんな状況から見  
てやっていかなんとするならば、やっぱり近助を養うような何か訓練が必要かなとい  
うふうに思って、そういうまとめをしておりました。ただ以降になかなか難しい問題も  
ありますのでそういう訓練がされておられませんけれども、非常に手間の要ることです。  
それだけやはり大変なんですけれども、絶対必要になるというふうに思いますので、地  
域ごと、班ごと、近隣の班ごとにやるようなそういう訓練というのも、やはり町からも  
ぜひご指導いただいて、各区での細かい訓練をしていただいたらもっとありがたいので。  
それはしょっちゅうというわけにいきませんが、そのようなことをご指導いただ  
くということもお願いしたいなと思っておりましたので、ちょっと蛇足になるかもしれ  
ませんが、申し上げておきたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかに。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 4番目の自主防災組織支援事業でちょっとお聞きしたいんですけれ  
ども、自主防災組織の安心安全活動補助金ということで備品が各地域で公助していただ  
いてありがたいなと思っております。

ただ1点、結構備品を取りそろえれば、それだけにそれを納める場所、備品庫、これ  
が手狭になってきている、そういう状況をちょっと聞いております。そういう大きな整  
備するような補助金は考えておられますか。ありますか。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ここにございます自主防災組織安心安全活動補助金の中でそう  
いう備品庫も対象になりますので、限度額はございますけれども、3分の2の補助をさ  
せていただくということで、計画的に備品庫の購入をしていただいてこの補助金を活用  
していただければというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 例えば地元の湯屋谷なんかでしたら、今、入れている建物が老朽化  
しているというようなときに新しく建設するよと、または整備したいというようなこと  
になりましたら、これで十分活用していければ賄えるぐらいの金額は出るのでしょうか、  
どうでしょう。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 備品庫の大きさでありますとか、規模でありますとか、建築費  
でありますとか、そういったこともございますので、賄えるかどうかというのは、なか  
なか全てが賄えるかどうかというのは難しいところがありますけれども、その範囲の中

で、自主防災組織さんの資金と合わせまして補助金を活用していただきたいというのが町からの考えでございます。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） また、自主防災組織からそういう話があれば、いろいろ相談してやって進めていっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） ちょっともう1点だけ、4番の自主防災に関連するんですけれども、今までから委員会でも、本会議でもありましたかな、婦人消防団、消防隊ですか。1部から10部までは婦人消防団、これは無理な話で、私の前から考えていたのは、分団制になっているので第1分団、第2分団、二分して婦人消防団、消防隊、十数名か20名、30名ぐらいで組織するような、今もうこういう時代になっていると思うんです。やはり女性でなければできないような災害援助も、これだけ災害が多様化しているんであると思うんです。他市町でもある程度組織しているところもあるんでね。よそに遅れることなく、この際婦人消防の組織をつくったらどうかと思うんです。副町長、それちょっと答弁ください。

○委員長（垣内秋弘） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、現在、婦人防火クラブというのが禅定寺で頑張っているというのには事実でございます、地域の中で活躍していただいていると、こういった現状でございます、近隣の市町村の状況を見ますと最近では女性消防団ということで団員さんがおられる。その役割としては、今おっしゃったように広報、啓発はもちろんのこと、そういった避難所におけるそういう女性ならではの問題もある中で活躍をされているというようなことはもうお聞きしているところでありまして、議会のほうからも以前からそういったご指導もいただいているわけでございます。

今、宇治田原町の消防団の中には、特に女性という、また男性という位置づけがないので、いつでもできんことはない、このようには思っているんですけれども、年齢的、あるいはまた元気な方と、また町内に在住、在勤、こういう縛りがあるだけなんで、そういう面ではできんことはないとは思いますが、十分におっしゃったこうしたこれからのますますの活躍、また活動していただく、またお世話になる場が多々増えてくると、このように思っておりますので、十分に消防団とも協議をする中でいい方向で進

めていけたらというように思っておりますので、今後ぜひまた検討してまいりたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） よろしいか、谷口委員。

○委員（谷口重和） これは婚活にもつながると思うんでね。その点もよく考えてもらって、早速できるように要望しておきます。以上で終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは、引き続きまして、企画財政課に係ります第3四半期の執行状況についてご説明を申し上げます。

2ページ目をごらんいただきたいと思います。

まず1番目、公用車ドライブレコーダー整備事業でございます。平成30年度、31年度の2カ年におきまして公用車にドライブレコーダーを設置するものでございまして、今年度につきましては車検等を迎えます公用車14台を予定しており、現在のところ8台の公用車に設置をしたところでございます。引き続き車検等に設置を行ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2番目「ハートのまち」PR事業でございます。今年度、町内の事業者さんがハートの商品開発をされた際に補助を出しますハートのまち商品開発補助金につきましては、現在のところ1件の申請の相談を受け付けております。引き続き制度の周知を図っていききたいというふうに考えております。

また、町内来訪者によりますツイッターですとかインスタグラム等のSNSの発信を促進するため、#ハートのうじたわらの周知拡大ですとか、役場職員によりますいいところプロモーションプロジェクトチームにおきまして、ハートのまちのPR手法ですとか、茶ッピーグッズの検討も行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

3番目、移住定住プロモーション事業でございます。本町の移住定住施策に関する情報発信とブランディング強化を図るものでございまして、現在、委託事業者によります町内の取材ですとかインタビュー、またプロモーションのコンセプトの作成、またキービジュアルやキャッチコピー等の作成を行いまして、今後はそれらを生かして都市圏等のプロモーション広告の実施ですとか、移住ポータルサイトの構築を行っていききたいと

いうふうに考えているところでございます。

こちらにつきましては、その後ろに別添でA4の1枚の資料をつけさせていただいております。宇治田原町移住定住プロモーション事業の進捗についてということで、現在までの報告ということでつけさせていただいております。A4の1枚物、裏表のものになります。

この事業につきまして、6月以降、本町の移住定住プロモーションを進める上での強みとかターゲットの絞り込み、また事業のコンセプトやキャッチコピーについて協議を進めていきますので、その内容についての進捗の報告をということでさせていただきたいと思っております。

まず、プロモーション事業のターゲットの設定ということで、子育てという観点から出産から育児までの支援が充実しているということで、子育て家族に優しく、プラス暮らしやすい環境が整っているというのを子育てのターゲットに、また暮らすというところでは、地価が安く、ほとんどの方が一戸建てに居住をされているということから、家族が増え、広い家を持ちたいニーズに応えられるというテーマで、また働くというところでは、お茶産業とか工業団地等いろいろな職種の方が働ける場所がある、また近隣の職場であっても1時間程度で車通勤でいろんなところに行けるということで、さまざまな働き方に対応できるというようなこと、また役場の新庁舎の移転ですとか新名神の開通等未来への期待感という部分がありますことから、ターゲットの設定といたしまして、一番下にありますけれども、既に近隣市町で働いている層、またこれから住まいを決められる子育てファミリー層を移住定住のターゲットにしたいというふうに考えているところでございます。

裏面をごらんいただきたいと思っております。

コンセプトといたしましては、バランスのとれたまち、また小さな幸せハートがあふれる暮らし、また未来への期待感等から始まるバランスのとれた、小さな幸せがあふれる暮らしということでコンセプトのほうを考えているところでございます。また、キャッチコピーといたしましては、うじたわらいくというものをキャッチコピーにしたいというふうに考えております。このうじたわらいくには3つございまして、宇治田原町を知り訪れてもらうためのうじたわらいく、また宇治田原町を好きになってもらうためのうじたわらいく、また移住定住してもらうためのうじたわらいくということで、この1つの言葉に3つのメッセージを込めて作成をしているところでございます。

4番目、ロゴデザインにつきましてですけれども、こちらにつきましてはまだ素案と

ということで、ロゴデザインの素案をもとに今後ブラッシュアップのほうを図っていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、執行状況表の2ページにお戻りいただきたいと思っております。

4番目、ふるさと納税推進事業でございます。9月補正におきまして、ポータルサイトとふる等の経費をご可決いただいたところでありまして、現在リニューアルの作業を進めているところでございます。こちらにつきましても後ろに資料をつけさせていただいております。

A4の1枚物のかがみと、その後ろに新しい返礼品のパフレット、こちらにつきましては現在印刷中でありまして、まだ未定稿のものをお付けさせていただいております。こちらのもので説明をさせていただきたいというふうに思っております。

現在、リニューアルを進めておりまして、特産品につきましては確定をいたしましたので、その内容についてご報告をさせていただきたいと思っております。特産品の件数といたしましては210品目、29年度が131品目でしたので79品目の増加、また事業者数につきましては31事業者から48事業者に、プラス17事業者増えたような状況でございます。3番目といたしまして、事業者ごとの特産品の数を上げさせていただいております。右側の下のほうにあります網かけの部分につきましては新規事業者ということで、17事業者の新規事業者をこちらに書かさせていただいております。

後ろにありますカタログのほうにつきましては、またゆっくり見ていただければというふうに思いますが、基本的にはお茶ですとか特産品の農産物、また木工製品、また町内の体験サービス、郵便局の見守りサービス、またシルバー人材センターの草刈りサービス、また町内での職人さん、ガラス工芸とかそういったものの職人さんの品ですとか、また工業団地の企業さんからの返礼品のほうのラインナップも用意をさせていただいているところでございます。

パンフレットにつきましては、従来どおり全て町職員で作成をいたしまして、印刷のみを現在業者のほうに委託をしているところでございます。完成いたしましたら、配付をさせていただきますので、また知り合いの方等にお勧めいただきたいというふうに思っております。

ちなみに平成30年度のふるさと納税の状況でございますが、4月から9月末まででございますけれども、現在431件のご寄附がございまして、金額にいたしまして431件、622万5,000円のご寄附をいただいているところでございまして、29年度の同時期に比べまして約1.8倍のふるさと納税をいただいているようなところ

ろでございます。

続きまして、5番、また執行状況の表に戻っていただきたいというふうに思います。

5番目ですが、空家・耕作放棄地活用移住促進事業でございます。空き家改修ですとか空き家の家財撤去等に係る支援制度の受け付けの継続と制度のPRを引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。移住者が登録空き家を借りた上で改修することへの支援を行う移住促進住宅整備事業につきましては、既に1件の申請をいただいているところでございます。

また、去る9月30日にあべのハルカスのほうでセミナーの参加予定をさせていただきましたが、台風24号の接近により、残念ながら中止となったところでございます。こちらのあべのハルカスのセミナーにつきましては、予定では禅定寺に現在移住をされておりまして、森のようちえんを開設されておりまして若林さんのほうが参加をされる予定でしたけれども、残念ながら台風の影響で中止という形になっております。また、10月13日には、大阪にありますシティプラザ大阪のほうで、今年度2回目となります京都府南部の移住セミナーのほうに、本町、笠置町、和東町、南山城村で参加のほうを行いまして、本町の職員と、こちらにつきましては郷之口の空き家バンクのほうの登録物件に移住をされて、現在ガラス工芸等の製作をされておりまして中山さんという方、その方と町の職員が出席させていただきました。本町を移住先として選んでいただけるようPRを行ってきたところでございます。こちらのほうにつきましては7組9名の参加をいただいたようところでございます。今後につきましても、府主催等のこういったセミナーに継続的に参加をしていきたいというふうに思います。

続きまして、6番目、空き家等の総合対策事業でございます。こちらにつきましては、昨年度に策定をいたしました空家等対策計画に基づくものでございまして、8月に第1回の対策協議会を開催したところでございます。年内に第2回の会議を予定しております。

また、9月の委員会等でもご報告をさせていただきましたが、不良住宅の撤去を補助する管理不全空き家等の除却支援事業補助金につきましては、第1次の募集を終え、現在4件の申請をいただいているところでございます。年内にまた第2次の募集を予定しているところでございます。

また、お試し住宅につきましては、現在、南地域内での開設を調整しておりまして、今後、所有者等の契約、また地元説明会等を行いまして改修工事のほうを実施していきたいというふうに考えているところでございます。また、次期以降といたしましては、

空き家所有者等の啓発セミナーのほうも開催していきたいというふうに考えているところでございます。

企画財政課の事業執行状況につきましては以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 1番の公用車のドライブレコーダーの整備事業なんですけれども、30年度の件については14台中8台済みということなんですけれども、今つけた状態での何か状況、運転の状況だとか、そういうところで何か目立ったところがあるのかどうかというのが1点。

もう一つは、31年度で12台予定されているんですけども、以前予算の委員会かどこかで申し上げたかもしれませんが、こういうドライブレコーダーの中にもだいぶグレードの違う内容がありますので、やはりもう少し踏み込んだ管理できるようなドライブレコーダーの設置を全部というのはコスト高になりますんで、ちょっと大変かもしれませんが、その辺が導入が可能かどうかというのをちょっと検討してほしい。それは運転に対して、Aという運転手の人はどういう特徴がありますよと、注意したほうがいいですよというような内容が出てくるドライブレコーダーもあるわけで、その辺のところをもう一度ちょっと検討してもらって次年度に備えてほしいなど、今年度については今の状況で何か目立ったところがあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今年度の公用車のドライブレコーダーにつきましてですけども、ドライブレコーダーを設置いたしまして、公用車の事故というのがドライブレコーダーを設置した公用車で1件ございました。それにつきまして、事故の状況等保険会社のほうに提供をして、従来ですとそれぞれの言い分だけの話になったんですけども、それが画像として提出できたということで成果があったんじゃないかというふうに思っているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） こういうつけっ放しなり、そういう状況だけでなく、今出されていますように活用できる、そういうものを考えて実施していただくほうがよりありがたいな、安全管理にもつながるなというふうに思いますので、それはよろしくお願います。

次に、2点目であります。先般のああいう鶴瓶の番組でも、ハートのまちということがもうここしばらくは時間がかかりましたけれども、案外内外ともに認知されつつあるなど、先般も沖縄からみえておりましたし、そういう情報がやはり行き届いてきたかなというふうに思いますので。積極的に対応ということでやっていただければありがたいなと思いますが、ちょっと私、一番いつも気になっているのが、あそこの西ノ山のこれは産業の関係になりますけれども、ああいう展望台でも今年度の取り組みとしてされるんだろうと思いますけれども、できればここがええ、悪いじゃなくて、やっぱり企画財政あたりがこういうハートに関する展開については一番いいんじゃないかなと思うんです。今度でも一部聞いておりますが、展望台の活用でそういうような展望台にすべき、検討するというのは若手の職員さんを中心に対応されるように聞いていますけれども、ぜひそういう取り組みについては企画において宇治田原町とハートをつなげる、よりつなげる、展開できるというように先導して行ってほしいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今ご指摘いただいたことはごもっともなことかというふうに思います。ハートのまちにつきましても、南城市、また鶴瓶のテレビ等でも色々ご紹介いただきまして、だいぶ認知度が上がってきているようなところでございます。また、ハートのまちの商品開発のほうも、あわせてそちらのほうを頑張って取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

ご意見いただきました集団茶園の部分につきましてですけれども、いいところプロモーションチームの中で中身につきましてはいろいろ意見出し等もさせていただいて、今後におきましても事業自体は産業観光課のほうの事業でございますので、十分連携をとりながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） ぜひハード面を中心に産業のほうはなりますので、ソフトの関係についてはぜひ企画財政のほうで対応いただくようお願いしておきたいというふうに思います。

次に、4点目のふるさと納税であります。今現在30年度で431件の622万ですか、昨年の1.8倍、この形、途中経過の段階であります。非常にいいことだなどというふうに思っております。今回も件数で60%増になるんですか、事業者の関係について。多くの事業者の皆さん方にご参加をいただいたなということで、非常に努力をさ



れたことについては感謝申し上げたいというふうに思います。いつも結果何ぼということ言うて申しわけないけれども、できるだけ、非常に取り巻く状況が厳しくなってきましたね。各自治体、かなりいろんな批判を受けているところもあったり、こちらの宇治田原町については正攻法で今いっていると思うんですね。あまり邪道をやっていない。これはやっぱり本来のここの事業をどういうふうに盛り上げていくかということにつなげるという意味で、非常に僕はそれが正しい道だというふうに思いますので、ここでない商品を持ってきてそういう展開をされるということはぜひ避けて正攻法でいってほしい。

そんな中、今回の間もなく商品の内容についてはまとめられるというふうに思いますが、いま一度お勧めのポイント、この辺について再度ちょっとお聞きしておきたいんですが、何点か挙げていただくということでもよろしくお願いします。

○委員長（垣内秋弘） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今回の新規事業者におけますポイントといたしまして、まず木工製品ということで今まで木工の製品がなかったところがございますが、木創さんの無垢ボードですとか、株式会社ナカタさんで木を使った時計、そういったもの木工製品をつくっていただいたこと、また先般も協定を結ばせていただきましたが、日本郵便との見守りサービス、また宇治田原町シルバー人材センターのほうで実施いただきます空き家、空き地等の草刈りのサービス、またChico硝子意匠と書いてございますけれども、こちらにつきましては先ほどもご説明させていただきましたが、郷之口の空き家のほうに町外から転入をされてガラス細工のほうを作成されております中山さん、こちらの移住者の方が町のためにということで、こういう形でふるさと納税のほうに協力をいただいているようなところでございます。

また、かねてからご意見をいただいていた宇治田原工業団地のほうからも、プラスチックダンボールを作成されておりますヤマコーさんのほうも返礼品にラインナップを整えていただいたようなところでございます。

いろいろ新しいものでPRする部分はあると思うんですが、主な分につきましてご説明をさせていただきました。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 最後に、今それぞれ挙げていただきましたけれども、ぜひ事業者とのやっぱり取り組みの内容についてよくコミュニケーションを図っていただいて事業展開につなげていってほしいなというふうに思います。そのことを申し上げて終わり

たいと思います。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 松本副委員長が言われましたので、それに関連外のことを。

まず、2番にハートのまちですね、PR事業。これ、私はちょっと以前も申し上げたか申し上げていないか記憶にないんですが、全国でハートの形をしたまち、またハートを売りにしている市町村、結構あると思うんです。知っている範囲では4つぐらいあると思います。これ、他市町に先駆けて全国ハートのまちサミットとか、そういうふうなのを先導して声をかけて、企画、素質あると思うんです。これもやっぱり活性化の意味もあるんで、それは奥谷部長、どう思われますか。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 先般の総括質疑もいただきましたように、そういうハートのまちを標榜する自治体同士の連携をとというようなご意見をいただいております。先ほども課長が申し上げましたように、先般も沖縄県南城市からお越しいただいた際に、そちらの市もハートのまちを出しておられるまちでございまして、そういうところとの交流、そういうようなことを本町からも今後進めていきたいと考えてございます。いきなりサミットまでできるかというたら、まだまだハードルのほうが高いかと思っておりますけれども、全国のそういうまちとも連携を今後も模索して、そういう広がりが増えるように努めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） できればリーダーシップをとってもらいたい。どこかの市町村がやりましょう、それに後ついていくようでは意味がない。それはリーダーシップをとってもらいたい。そのために発言しているんで、その点よろしく願います。これは要望にしておきます。

次に、移住定住、3番です。プロモーション事業。これもターゲットを設定されてすばらしいことと思います。今までに工業団地、そこそこの中堅の企業、宇治田原にたくさんありますが、そこへ通勤しておられる方は、307で来る場合相当時間もかかる。その点、宇治田原に住んでもらうとわずか自転車でも行けるような距離なんで、そういうふうな企業に対しての姿勢はどのように今日までしてこられましたか。

○委員長（垣内秋弘） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 昨年度移住、定住者向けの冊子としてつくりました「ちかいっ」という冊子、以前の委員会のほうでも報告させていただきましたが、ご指

摘のとおり町内の企業にお勤めになる方に定住していただくという視点は非常に大切ですので、それも踏まえて作成した上で、工業団地の企業さんのほうにも管理組合を通じて配付させていただき、商工会の総会とかでも説明させていただいたところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 今日まで努力もされているのはわかります。評価できます。アパートはおかげで相当満杯です。家賃もこの町よりは上がっています。これは素晴らしいことです。やはりもう少し努力していただいて、通勤に来られる方にたとえちょっとでも宇治田原町に住んでもらいたい。というのは、空き家もたくさん出てくるんで、そのほうも活用していただきたい。それだけちょっとお願いしておきます。もう答弁は要りません。

それと、次、4番、ふるさと納税です。松本副委員長も相当またおっしゃっていましたが、622万5,000円、1.8倍ですか、これは相当評価できます。でもそれに甘んずることなく、南部で宇治田原町、和東町、南山城村ですか、プラス。あとの9市町村は減と、どこかで出ていました、新聞か何かに。減は、もちろんそれは努力がないから減です。宇治田原町はやっぱり努力しておられるんで、商品も相当増やしていただいて、もっと商品も増やしてね。商品を増やすということは、すなわち宇治田原町の企業さん、商店さん、やはりそれも活性化になるんで。税収も上がる、それも素晴らしいことなので、5,000万、1億ぐらいを狙って頑張ってもらいたい。

やはり松本副委員長もさっき発言しましたが、ブラックな面はだめです。それはクリーンに正当にやってもらわないと、でないとはやはり住民も安心して暮らせないと思うんで、どうぞよろしく願います。これは高く評価しております。

次、5番の空家・耕作放棄地です。空き家はさておき、1件申請があるけれども、これはありがたいと思っています。耕作放棄地、町外の若者も参加して、荒れているところ放棄地を、放棄地までいかななくてもいろんな野菜とかネギとかをつくっておられる方はお見受けするんです。これは素晴らしいと思います。こういう方が利用のほうですばらしいんで、それを増やしてもらいたい。それを町のほうも当局もPRしていただきたい。これもお願いで答弁は要りません。

次、6番ですね。空き家の総合対策事業と、これは京都市ともせんど優先してやっていたけれども、宇治田原町も他市町に遅れることなく、もっとやっぱり改革して新しい手法でやってもらわないと、とにかく電車もない、バスも少ない、そういうところ

なので来る人は考えると思うんです。何かこう魅力がなかったら、今以上にほかに雇用を増やすとか、何かの形で努力してもらいたいと思います。以上です。これも答弁は要りません。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございます。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、企画財政課所管の平成30年度公共事業等の施行状況について説明を求めます。矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは、続きまして、私のほうから平成30年度公共事業等の施行状況についてということで、こちらにつきましてもA4の1枚物、両面刷りのものを資料として用意させていただいておりますので、ごらんいただきたいというふうに思います。

平成30年度公共事業等の施工状況についてということで、前回6月14日の総務建設常任委員会では上半期の執行予定のほうを報告させていただきましたが、今回につきましては平成30年度9月末までの施行状況ということで、予算の計上額、また契約済額、支出済額、またそれに対する比率ということでご報告をさせていただきたいというふうに思います。

項目のほうといたしましては普通会計、また水道会計、下水等の普通会計以外の会計合計ということで項目を上げさせていただいております。右側にいきまして予算の計上額、9月補正までの累計額、また契約済額、9月末までの契約済額、また9月末までの支出済額ということで横に書かせていただいております。また、それぞれそれに対する比率というのをパーセントで表させていただいております。この表につきましては、29年度から繰り越されたもの及び平成30年度予算に計上されたものの合計を記載させていただいております。先ほど言いました9月末日におけるものを調査させていただいております。また、現年度の災害復旧事業につきましては、本集計の対象外というふうにさせていただいております。

3番の合計欄のところでございますが、予算の計上額といたしましては、26億7,465万3,000円、契約済額といたしましては11億878万7,000円、

支出済額といたしましては2億3,667万9,000円というのが9月末までの状況でございます。それぞれの比率につきましてですけれども、契約率につきましては41.5%ということで、昨年度の52.5%に比べまして11%の減という形になっております。支出済額の割合といたしましては8.8%ということで、昨年度の同期に比べまして0.1%の減という形になっております。

この要因につきまして、一番下に書かせていただいておりますが、比率が下がっている原因といたしましては、新庁舎の建設事業、また新市街地の連絡道路整備事業などの大型事業のほうは第3四半期以降の契約支出となるため、いずれも前年度比で減となっているものでございます。

裏側をごらんいただきたいというふうに思います。

裏側には、契約済額、契約率が高い主な事業、またその下の欄には契約率等が低い主な事業ということで書かさせていただいております。

まず、契約済額、契約率が高い主な事業について何点か説明をさせていただきたいと思っております。一番上、宇治田原山手線整備事業費でございます。こちらにつきましては契約率が99.5%ということで、ネクスコへの工事委託に係るものでございます。

続きまして、その下、保育所園庭の整備事業費でございます。こちらにつきましては、園庭の滑り台ですとか学童保育の解体、また園庭の整備事業に係るものでございまして、契約率につきましては100%でございます。

1個飛ばしまして、宇治田原山手線の整備事業費、繰り越し事業でございます。こちらにつきましてもネクスコへの工事委託等が中心でございまして、契約率につきましては100%となっている状況でございます。

一番下、第5次拡張事業の計画変更認可図書作成事業費でございます。これは水道会計になります。新市街地の給水区域、人口、水量等の委託を行うものでございまして、契約率につきましては100%ということになっております。

続きまして、その下の欄でございますが、契約済額、契約率が低い主な事業についてでございます。

まず、大福茶園の再造成事業についてでございます。これにつきましては昨年と同様でございますが、府営事業の負担金であり、事業費の確定及び支払いが年度末となるため、契約率につきましては0%ということでございます。

その下でございますが、新庁舎の建設事業費でございます。これにつきましては、治水協議のほうは10月となるため、10月19日に新庁舎の建設事業の公告を行ってお

ります。また、その入札が11月となる見通しでありますことから、契約率のほう  
が27.5%というような状況でございます。

その下でございますが、新市街地の連絡道路の整備事業費でございます。こちらにつ  
きましても法の手続中のため10月19日に公告をさせていただきまして、11月の入  
札予定となることから、契約率につきましては9.3%と低い状況でございます。

その下、町道新設改良事業費、こちらにつきましては、10月以降順次入札のほうを  
実施していきたいというふうに考えているところでございます。

一番下、配水管の布設替え等の事業でございます。こちらにつきましては水道事業会  
計のものでございますが、先ほど申しました新庁舎、新市街地とあわせまして、南北線  
道路工事の進捗に合わせて工事を施工するため、契約率のほうが低いような状況になっ  
てございます。

いずれにいたしましても、契約率が低い部分につきまして、早期の工事発注のほうを  
各課のほうに努めてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いをした  
いと思います。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 契約率が低い主な事業のうちで、新庁舎建設事業とか新市街地道路  
整備事業、町道新設、これも入っているのか。事業の今予算をとっているこの中で、オ  
リンピックの影響かどうかわかりませんが、生コンにしたって骨材にしたって建  
築資材が相当上がりつつあると。入札が遅れば遅れるほど上がる可能性がある。それ  
と、もしもそれが例がありましたんと言いますけれども、不落の場合、またそれも予算  
的に問題が出てくる。そこら辺もやっぱり考えてやっておられますか。奥谷部長、答  
えてください。

○総務部長（奥谷 明） 後ほどまた、プロジェクトのあたりで説明があるやもしれませ  
んが、現在、新庁舎に関しましては、去る10月19日に一般競争入札の公告を打っ  
てございます。現在、一定の条件に合致する事業者さんの募集を受け付けているよう  
な状況でございます。その予定で申し上げますと11月1日まで業者さんの受け付け期  
間として、11月5日にはこちらのほうから参加していただける事業者さんですよとい  
う通知をさせていただき、開札が11月30日の予定でございます。

本件に関しましては、私ども今回、初めて予定価格のほうを公表させていただいてお  
ります。今後、一定規模の建築事業案件につきましては、特に建築というのは非常に積

算も複雑多種にわたりますことから、また私どもも不落を防ぐ、また公正という部分からも公表させていただき、もちろん最低制限とかは事後公表になりますが、予定価格につきましては今回公表させていただきまして、不落を防ぐ、また公正な競争をしていただくというような手法を今回初めてとってございますので、今後もその状況に応じてこのような入札手続制度は考えていきたいと考えておりますけれども、庁舎に関しましては、現在このような状況でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。それはいいことやと思います。

もう数年前から私もいろいろと質問なり意見も申し上げましたけれども、23億、これは基本において、これも絶対上がらんようにそれだけはお願いしたい。もう一回ここでお願いしておきます。もしもオーバーするようやったら、また設計変更なり、それは個人的に意見は申し上げさせていただきます。これはもう答弁は要りません。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、企画財政課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管の人口動態集計について説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、平成30年度第2四半期の人口動態表、横長の表をごらんください。

第2四半期7月から9月は、自然動態においては、出生が11人に対しまして死亡者数が19人、8人の減少となり、社会動態では、転出者54人に対し、転入者が66人となり12人の増となり、自然動態では減となったものの社会動態が増となり、人口が4人の増加となっております。前期4月から6月と比較しますと、転入は30人減、転出も36人の減となっております。

年齢別で見ますと、転入、転出ともに20代、30代を中心とした若年層の移動が多い傾向が見られます。単身の転出者数では、15年以上居住した者の割合が約40%であり、やはり就職や結婚等を機に転出していることがうかがえます。

次に、行政区別人口資料の縦長の表をごらんください。

今回から前年同期を総合計の中に入れさせていただいております。

年少人口、0歳から14歳は11.56%、前年同時期11.51%に比べて0.05ポイント、2人の増となっております。生産年齢人口、15歳から64歳は

59.45%、前年同時期59.85%に比べまして0.4ポイント、54人の減少となっております。老年人口65歳以上ですが、28.99%、前年同時期28.65%に比べて0.34ポイント、24人の増加となっております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、続いて、町税徴収実績及び町税納付方法別件数内訳につきまして説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、平成30年度第2四半期町税徴収実績表につきましてご説明をさせていただきます。

まず、調定額でございますが、現年分ではたばこ税は下回っていますが、それ以外ではほぼ前年どおりでございます。滞納繰り越し分については、町民税個人以外はほぼ前年どおりです。

次に、一番右端の徴収率でございますが、現年分では、町民税を除いて前年と比較し、若干減少しており、滞繰分では軽自動車税を除いて増加しております。たばこ税は月をまたぎ収納されたことにより、徴収率が100%になっておりません。合計では、現年で前年対比0.1%減、滞繰で2.2%増、合計で0.1%増となっております。以上です。

それと、平成30年度町税納付方法別件数内訳表をごらんください。

納付件数は、合計1万7,480件、そのうち、納付書による納付が1万0,373件、率は59.34%となっております。そのうち、金融機関での窓口納付が6,130件、納付件数合計に対する割合で35.07%、納付書による納付に対する割合は59.10%を占めております。コンビニエンスでの納付が4,243件、納付件数合計に対する割合で24.27%、納付書による納付で率として40.90%、昨年同期38.17%と比較しまして、コンビニにおける納付が増えております。

次に、口座振替の欄をごらんいただきますと、口座振替の合計で6,967件、率にして39.86%となっております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。



す。

これで日程第2、各課所管事項報告を終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の平成30年度第3四半期の執行状況報告並びに所管事項報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ないようでございます。

当局から何かございますか。

(「ございません」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) これで、ただいま出席の所管課にかかわる事項を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時13分

○委員長(垣内秋弘) 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、建設事業部所管分にかかわる事項について始めます。

日程第3、各課所管に係ります第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。垣内建設環境課長。

○建設環境課長(垣内清文) それでは、第3四半期事業執行状況、建設環境課分についてご説明申し上げます。

資料のほうをごらんください。

1番目、地籍調査事業でございます。繰り越し事業で一部2,800万実施しております。現在、立ち会いをしております、岩山から立川地区の筆界でございます、12月ごろには終わり、並行して測量作業を行っているところでございます。

2番目、公共交通利用推進事業でございます。これにつきまして、先日謎バス、8月に行いました。また、12月にはクリスマスバスというふうに続けていきたいと思っております。後ほど所管事項報告の中でもご説明申し上げたいと思っております。

それと、12月18日に小学校でモビリティ・マネジメントの開催を予定しております。路線バス等につきましては、湯屋谷へ延伸した分については10月末をもって終了いたします。あと、バス停の設置等々を行ってまいりたいというふうに考えております。

3番目、町営バス運行事業でございます。別添のバスの利用実績のほうをごらんくだ

さい。

コミュニティバス、下の段でございますけれども、昨年度に比べまして若干利用者数が数字としては減っているように思われます。これにつきましては、台風等での利用が減ったこともあると思うんですけれども、今年度周遊バスを運行しております関係上、これでコミバスのほうの利用者が周遊バスのほうに流れているのではないかというふうに考えております。

それと、町営バスにつきましては、これも一部減ったり増えたりが繰り返されております。台風の影響も多々あるかと思えます。

すみません、戻っていただきまして、5番目、町内観光周遊バス運行事業でございます。先ほども申しましたように、これはまた後ほど所管事項報告のほうで説明いたしますが、10月28日をもちまして終了いたします。

6番目、家康伊賀越えの道でございます。台風の影響で事業のほう、工事のほうが遅れておりましたけれども、11月末の完成に向けて進めていきたいと思っております。

1ページめくっていただきまして、7番目、新市街地連絡道路整備事業でございます。これにつきましては南北線ほか道路、水路等の事業、工事のほうを11月初旬に発注をかけ、年度末完了を目指してまいりたいというふうに考えております。

それから、10番目ですね。公共土木施設災害復旧事業でございます。こちら、昨日10月22日に6次査定のほうを行いました。9月に補正いただきました分とあわせまして、今後、郷之口高尾線、それから2の2号線の災害復旧工事のほうを順次発注してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、プロジェクト推進課所管について説明を求めます。山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） それでは、プロジェクト推進課所管の第3四半期の事業執行状況につきましてご説明のほうをさせていただきます。

まず、1番目、宇治田原山手線整備事業、緑苑坂以北でございます。31年3月完了に向けて、31年度までの債務負担行為を設定する中で、現在事業のほうを進めている

ところでございます。今年度分、そして昨年からの繰り越し分をあわせて現在進めているところでございます。

続きまして、2番目、新庁舎建設事業でございます。実施設計業務につきましては、まだこれから森林法、建築確認申請なり、あと都市計画法に絡みます開発許可申請の関係で31年3月を完了予定とするところでございます。

次の設計支援業務につきましては、一応次に出てくるんですけども、建設開発工事のほう発注に至りましたので、12月完了を予定するところでございます。

次に、建設開発工事につきましては、先週金曜日、10月19日に入札の公告を打たせていただきました。開札予定日としましては11月30日を予定するところございまして、業者のほうが決まれば議会に提案を申し上げる金額以上となりますので、提案のほうを予定させていただいているところでございます。ちなみに工期としましては、16カ月を予定するところでございます。業者が決まりましたら、建設工事の監理業務のほうにも着手していく予定でございます。

続きまして、4番目、新市街地都市公園整備事業についてでございます。こちらのほうにつきましては都市公園基本実施設計につきましては現在も進行中ございまして、31年3月完了を予定するところでございます。

先ほどの庁舎とあわせまして、都市公園調整池の整備工事につきましても、今般、入札公告をさせていただきました。開札予定といたしましては11月30日、こちらのほうも議会の承認が必要となります金額以上が想定されてございますので、12月議会のほうに提案のほうをさせていただきたいというふうなことで考えているところでございます。工期につきましては8カ月間を予定しているところでございます。必要となります用地関係につきましては、一応契約のほうをさせていただきまして、10月末で完了の予定をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 2番の新庁舎建設事業ですね。31年3月完了予定、これは私は遅れてもよいと思います。条件付きですけども。というのは、予算内でおさまるように先ほどもちょっと発言していたんですけども、一応最初の申し上げた金額でおさまるようにお願いしたい。もしもそれが上回るようやったら、また設計変更もしかりやと、私の意見です。

16カ月間やと、建設に関して。調整池8カ月間、調整池進行中に建設工事も同時進

行で、そうとってよろしいですか。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 4番目の新市街地都市公園整備事業の調整池につきましては、庁舎の調整池とは別の調整池になってございますので、新庁舎のほうにも建物の下に調整池を設けますので、都合2つの調整池を設置していくというような考え方でございますので、ご理解のほうをいただきたいというふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それで理解できます。

あと、これは答弁できるかできへんかわかりませんが、庁舎本体と隣に支援センターがある。あれは一発ですか、入札。

○委員長（垣内秋弘） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 今般の入札の発注の仕方でございますけれども、庁舎本体をまず今年度発注をさせていただきまして、続いて来年度に保健センター、支援センター棟をあわせて車庫棟のほうを発注していきたいというような考えでございます。それぞれ保健センター棟につきましては、車庫棟もそうなんですけれども、工期がそれほど必要でないということもございまして、最終仕上がりが同時になるような形で発注のほうを考えさせていただいたというところでございますので、ご理解のほうをいただきたいというふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。できるだけ慎重に予算内でおさまるようにくれぐれもお願ひしておきます。終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、プロジェクト推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。

産業観光課の第3四半期の執行状況を説明させていただきます。

まず、1番目に、町内企業就業推進事業でございます。これに関しましては、関係機関協議ということで、ハローワーク、京都ジョブパーク、大学、商工会等と連携をとり、協議させていただいております。

次に、2番目の農業振興地域整備計画策定事業でございます。これは農振の見直しということで、去る9月5日に入札を行い、9月10日に契約をさせていただきました。今後、12月の下旬に基礎調査に係るアンケート調査を実施したいと考えております。

次に、3番目の大福茶園再造成事業でございます。これにつきましては現在工事中でございます。年度末、町負担金の支払い予定ということでございます。

次に、4番目の森林整備地域活動支援事業でございます。これは山林の境界の明確化ということで、地権者の説明会ということで10月の中下旬から行いたいと考えております。これにつきましては森林組合と協定をして、森林組合に補助を打つということでございます。

次に、5番目の木の駅プロジェクト調査研究事業でございます。これに関しましては、8月7日に甲賀市の木の駅を視察し、また山林での実証実験ということで木材を出したということで、そこへ立っていただいている事業主体、山の活用を考える会とさらに検討をし、方向性を決めていきたいと考えております。

次に、有害鳥獣対策事業でございます。有害鳥獣被害等の調査業務ということで、これは猿パト5名に回っていただいております。調査のほうと追い払いをお願いしております。

それと、有害鳥獣捕獲事業でございます。これは猟友会に委託をしております。今のところ4月以降、今年度に入りまして、鹿40頭、イノシシ12頭を捕獲いただいております。それと、町単費柵等の随時申請受け付けということで、これにつきましては今のところ申請のほうは上がってございません。それと、モンキードッグの実施地の視察ということで、近隣の県のほうでやっておられるところがあるので、その辺もちょっと調整をして視察をしていきたいと考えております。

次に、7番目の宇治田原町創業支援事業ということで、10月の下旬にホームページに掲載していきたいと考えております。それと、随時申請の相談を受け付けており、今現在商工会のほうに2件ほどの相談を受けているというところでございます。

次に、8番目のお茶の京都観光まちづくり推進事業でございます。おもてなし推進補助金、随時申請を受け付けており、今3件相談を聞いております。それと、情報発信ということで通年事業、これはフェイスブック、またパンフレット等で情報発信をしているというところでございます。それと、部会リーダー会議ということで11月の下旬に開催を予定しております。それと、平成30年度のふるさとまつり、第2回全国茶香服大会、第19回町民茶香服大会を10月14日に開催させていただきました。来場者は約1,200名、それと茶香服大会に参加いただきましたのは134名の方に参加いた

できました。全国茶香服大会ということで、京都府はもちろんのこと、大阪、愛知、奈良、三重、滋賀県の方にも参加をしていただきまして、盛大に開催されたと思います。

次に、9番目のお茶の京都交流拠点整備推進事業でございます。これにつきましては駐車場の舗装、工事の入札を10月の中旬に、展望広場の工事の入札を11月の中下旬に行い、第4四半期にハートの展望台の工事をさせていただきたいと考えております。

次に、10番目のお茶の京都交流拠点運営支援事業でございます。これにつきましては、指定管理者への支援を今現在行っているところでございます。それと、運営推進会議ということで10月の中旬に行っています。

次に、11番目の家康伊賀越えの道の整備事業でございます。これにつきましては、今現在内容等を検討し、協議しているところで、サインの看板の発注を12月の中旬に行いたいと考えております。それにつきましては、11月の下旬に部会リーダー会議等にかけていろんな意見をもらうというところで進めていきたいと考えております。

次に、12番目の林道施設災害復旧事業ということで、これにつきましては林道地福谷線の査定を10月9日と11日に受けまして、ほぼ査定は通っております。工事の時期といたしましては、第4四半期に工事を発注していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） あまりないんですけども、6番の有害鳥獣です。これいつも質問しているんですが、町単費の柵などで、これは電柵のことですね。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 電柵もフェンスもいけます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） フェンスは新設の場合ですね。電気柵のないところとか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 仮に電気柵もなく、今フェンスのほうがいいと、フェンスである場合、これはヘクタール当たりの範囲は何か条件はあるんですか。1アールではだめですね。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） これに関しましては、農振農用地であれば個人の対応もさせていただきますようにつくっておりますので。もし小作り等をされているところで農振農用地であれば使っていただいたら、上限50万というところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） よくわかりました。

じゃ、次に、9番です。展望台です。駐車場舗装をやると、今現在相当な住民からすれば見苦しいと、荒れた感じがあると、それは解決するのはいつごろになりますか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 展望台の上の今溝を掘らせていただいているところでございますが、これにつきましては将来暗渠にするということで、11月中旬ごろまでに暗渠工事を完了したいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） できるだけ早いこときれいになるようお願いしておきます。

次に、お茶の京都交流拠点、10番ですね。これは今まで見ておりますと、担当部局の努力もあって順調やと、これは大きく評価はできると思います。これも続けなくては意味がない。半年か1年で終わっては愚の骨頂ですので。できる限り続けるからには、やはり陳列商品ももう少し考えていただいて、増やすような工夫もあると思うんです。そのような商品を増やすということは、地場産品でなくても、今現時点でも他府県からも入っているような商品も見かけられました。防災協定やらで結んでいるその市町村も、やはりいろんな産業もあるんでね。そこら辺にもお願いしてちょっと商品を送ってもらおうとか、そんな工夫も考えられると思うんですけれども、商品を増やすような考えはどう思われますか。

○委員長（垣内秋弘） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） おっしゃるとおり、商品のバリエーションについてのアンケートも色々いただいております、その点については地元の団体の方も重々と承知で、どうしようかという協議をまさに推進会議でも意見交換がされているところです。

つい先日からお菓子のお土産を新たに置き始めるですとか、そういったことを始めておりますので、今ご指摘のありましたとおり、防災協定のある市町村とのせっかくの機会ですから、そういう商品を交換して向こうにも置いていただき、こちらにも持ってきていただくというようなことは可能かなと思いますので、参考にさせていただきたいと

思います。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） よろしく申し上げます。

それと、館内におられる従業員さんといいますか働いておられる方、働くといいますか、あの方の報酬といいますか賃金といいますか、その基本となるものはやっぱりあるんですね。

○委員長（垣内秋弘） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） そちらにつきましては、無償のボランティアというわけにはいかないということで、団体さんの中で一定のルールを決めて謝礼のような形でお支払いをしている状況です。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） といいますのは、やはり短期間の場合ボランティアのほうが、ちょっとした謝礼であろうが、それは続くと思います。でも2年、3年、5年、10年続けていこうと思えばそれなりの報酬がなければ、やはり人間です。それはやっぱり欲もありますし、働く意欲も湧くと思うんです。あれば。そこら辺もよく考えてやってください。これも要望です。

伊賀越えは結構です。終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） すみません。8番目のお茶の京都観光まちづくり推進事業についてのおもてなし推進補助金です。

昨年と比べて今年度どれぐらいの件数で、またどのような額になっているかちょっと教えていただけますか。

○委員長（垣内秋弘） 富田課長。

○産業観光課地域振興担当課長（富田幸彦） 今年度につきましては、先ほども課長からありましたように3件の相談を受けておりまして、進捗を進めているところでございまして、総額でおおよそ、すみません、まだ確定の段階に入っていないのでおおよそですけれども、100万円の申請の状況でございまして。

これは昨年でいいますと、件数は昨年7件の申請が交付決定がありまして、総額で80万だったんですけれども、件数ではまだまだこれから掘り起こしがもっと必要なというふうに思っているところです。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。



○委員（浅田晃弘） おもてなし推進補助金ということで、もう進んでいる事業やと思います。ただ今現在3件の相談だけということですが、やはり速やかに補助金の額を確定して素早く行動していただきたいと思います。色々な相談内容はわかりませんが、やはりそういう素早い活動というのか行動を期待して終わりたいと思います。それだけです。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 観光の関係も含めて申し上げたいと思いますけれども、先般の本町にとっては非常にPR効果の大きいNHKの番組がおみえになって、非常に内外ともに反響が大きい。これは我が町にしてはありがたい効果が出ているんじゃないかなというふうに思います。

特に正寿院については、さらにその部分に拍車をかけたということ、それからその関連もあって、湯屋谷もレストランなり、それから周辺なり、それとやはり交流拠点のやんたんですね、これも非常に増えたというふうに聞いておりますけれども、雰囲気は私もこの間の健康のイベントでも寄せてもらいましたけれども、これはあれだけのメンバーと一緒にざっと行きましたのですごい賑っていましたが、その前にもプライベートで行きました。そのときも、感じとして非常によい雰囲気での癒しのそういう雰囲気の中で過ごせるというような感じがいたしまして、特にああいう映像も流しながら、宇治田原町のすばらしい自然なり産業なり、そういうことを皆さんに知らせているということで、非常に改めてすばらしいなというふうに思いました。

それから、そういう意味では、拠点のやんたんも、非常に感じとしてひょっとしたらブレイクする、ひょっとしたらと言うたらあかんけれども、ブレイクする可能性が大きいなというふうに思いました。だから、いろいろ起こし隊の方も地域の方も含めて大変接客も努力をされているなというふうに思いましたので、この状況を掴んでいただいて、さらにそういう癒しの部分も含めて来場者が求めているような心の安らぎを与えられるような雰囲気をもっともっと醸し出してほしいなというふうに思っていますので、さらにそういう努力をお願いしたいと。

ですから、正寿院、やんたん、これはいいんですが、西のほうへ行くとまだ今も出ておりましたように、昔宇治の折居台でありましたように、ああいう雰囲気もやや残っております。そういう意味では、今の茶園の景観の場面も含めて、早く来場者がちょっと時間をそこで過ごしていただけるようなそういう雰囲気づくりを早急にやってほしいなというふうに思うんです。2カ年、3カ年という形で順次整えるということでもあります

が、ここをしばらくこういう形で置いておきますと悪い印象を随分与えてしまうということもありますので、やっぱりやるんなら、今こういう鶴瓶効果が出ているときに一気にハートつながりでやってほしいなというふうに思っている。正寿院は別としてやんたんと、それから西ノ山について、改めてどういうお考えをお持ちなのかちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまいただきましたご意見でございますけれども、いただいたとおり、やんたんにつきましてはNHKの放送後反響がありまして、休みの日には多くの方が訪れていただいた経過がございます。

副委員長が言っていただいたとおり、非常にやんたんにつきましては、中の雰囲気、接客も委託団体、指定管理者の対応も一生懸命していただいております、中の雰囲気づくり等非常にいいような状況でございます。いかにここの施設に入ってもらるか、このいい雰囲気の中に入ってもらるかということ非常に重要なことと考えておりますので、まずやんたんにつきましては、この機にどうにかやんたんの施設をもっと知っていただいて、もっと足を運んでいただけるような方策は確かに取り組まなければならないという認識でおりますので、引き続きさらにそれにつきましては取り組んでいきたいと考えております。

また、あわせまして、西ノ山につきましては、もう既に事業のほうが遅れているような状況でございますけれども、ご指摘いただいたとおり一日でも早く、広い茶園を眺められるすばらしい展望の場でございますので、遅い状況ではございますが、これから一日でも早く、2年、3年と言っておりましたけれども、それを少しでも縮められるようなことにつきましては、財政面も含めまして今後協議していく中で進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 今ご答弁いただきましたけれども、ぜひやんたんの拠点について、これも今のタイミングを掴んでいただいて、正寿院じゃないですけども、そういう状態にできるだけ持っていけるようにぜひご努力をお願いしたいというふうに思います。私も、住民の皆さんを含めて接客の雰囲気というのは非常にいいなというように感じましたのでね。そういうことについてよろしく願いしたいと思います。

西ノ山についても、この機をやっぱり逃したらだめだと思いますね。ですから、ぜひ今部長がおっしゃっていただいたとおり前倒しでもできればお願いをしたいというふう

に思います。

それと、ハート絡みでやっぱり展望台の話、先ほど企画のほうでも申しておりますようにハード面においては産業観光の仕事かもしれませんが、ソフト面においては総合力でやっぱり企画の人、また庁舎内の若手の意見も聞きながら、しばらく時間を過ごせるような工夫をぜひお願いしたい。そのためには、言うてましたように、また言うたらいいかもしれませんけれども、くつわ池の上にありますようなハート形のああいう展望台、ほとんど来場者がいないわけですけれども、普通西ノ山ですとたくさんの方が多分みえると思います。だから、その辺ちょっと配慮を早急をお願いしたいというふうに思っています。その辺もう一度、ハート形の展望台、その辺の関係をもう少しお聞かせいただけますか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ハートの展望台の事業展開につきましては、なかなか示せるような状況に至っていないのが正直なところでございますけれども、今現在でございますけれども、本当にご指摘のとおり、まずイメージづくりの点につきましては、やはりハード整備の前にどのような企画をするかということで企画財政課のほうにもちょっと協力を願う中で、産業観光課とともに今協議をまさにやっているところでございまして、できる限り親しみを持って足を踏み入れていただいて、ご指摘のとおりそこで少しでも時間を過ごしていただけるような工夫という認識で今取り組んでおりますので、その辺を十分認識しまして事業のほうをどうにか完成させたいと思っているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） この内容については随分前から言うているわけですよ。だから、協議をしている段階はもう本来なら過ぎてはいるはず、そのテンポで進まんとやっぱりいかんわけですよ。だから、その辺はもう少し感受性を豊かに持っていただいて、ぜひこの機を逃さんように対応を早急をお願いしたいというふうに思います。これはもう一度要望しておきます。

それと、もう1点、ふるさとまつり、今年は初めて住民体育館の中で茶香服とセットで対応されたんです。1, 200名、それから茶香服については134名というふうにお聞きいたしました。茶香服とふるさとまつりというのは切り離さなきゃちょっと内容的に違うのかもしれませんが、ふるさとまつりは、私も申し上げていますようにお隣で茶源郷が11月10日、11とあるんですね。ここが1万以上の規模で取り組もうというスタンスで動いているわけですね。4, 000名の住民がこれだけの皆さんを

内外ともに招き入れようと、その結果いろんな影響がやっぱりよい影響が今に出ているんですね。長年やっていることが。

だから、そういう意味からいうと、私もふるさとまつりというのは単なる町内の祭り、また外の人もちろんみえておりますけれども、祭りとしてじゃなくてまちづくりのためにどのようにやっていくかということ、よい例を示してくれているわけですね、和束は。だから、我々も今回はいいんですけれども、次年度に向けてさらに工夫をいただいて、私、前の一般質問でも申し上げましたけれども、町長が先頭に立ってやってくれという話を申し上げています。その辺をさらにさらによりよく要望をお願いしておきたいというふうに思いますが、副町長、何かご意見がありましたらご頂戴したいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご指摘でございますが、以前からもこういったご指摘もいただく中で、確かに隣の和束も大きくやっておられる中で、本町におきましても、町長を先頭に一丸となって町内外から多数来ていただけるような大きい事業にも考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 確認ですけれども、先頭に立ってというそういうことですね。

○副町長（山下康之） はい。

○副委員長（松本健治） わかりました。ぜひ商工会の関連も含めて協調して対応してほしいというふうに思ひます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませぬか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） すみません、ちょっと聞き忘れていました。前回の委員会で交遊庵やんたん、こちらのほうの看板ということで、今デザインを考えてんのやみたいな話でした。先ほども答弁の中で、どうしたらぎょうさん入ってもらえんのやというような話でした。その結果どうなんかなというのを疑問に思ひましたんで答えていただけますか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） やんたんの看板の件ですけれども、今現在、すみません、デザインを検討しているところでございます。ですので、制作につきましては、すみません、先ほどと同じになりますけれども、まだ具体的に何か示せる状況ではございませぬのでご了承いただきたいと思ひます。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） ぜひ看板を早く設置していただきたいと思います。その点について副町長、どのような考えを持ってはりますか。

○委員長（垣内秋弘） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、以前からもこの問題については色々あったものの非常に重要なことということで、今も国道でしたら京都との協議、また町道でしたら町の、その辺も踏まえて、早急にそこへ行くと何があるねんということがすぐにわかっただけのように努めていきたいというように思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） ありがとうございます。じゃ、早急に考えていただいて設置していただきたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかに。谷口委員。

○委員（谷口重和） また補足ですけれども、今の浅田委員の看板も、地元の商店、業者ですか、それとの折り合いはもうついたんですね。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 意見交換いたしまして、調整できております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） できたら一日も早いこと、これも早よやってしまわんと、またどこから茶々入れもある可能性もあります。できるだけ早いことそれもやってください。デザインができれば1回見せてください、委員会に。お願いします。

それと、先ほど部長答弁で、ハートの西ノ山の展望台の今から考えるって、前も何回も私言いましたよ。姿図をつくれ、ある程度の形をやっぱり見せんことには、あれだけの事業をやるのにちょっとやっちはまたつけて、ちょっとやっちはつけて、そんなことしてたらあかへん、そんな。設計図もあってしかりや。ないから、またミスしたり、排水したかってあんなことせんならん、私に言わすと。今でもやはりきちっともう一回まとめて、こういう形になります、それは示してもらわんと。道の側面でもあんな形でしたらシルバーに頼んで草刈らしたら、全部虎刈りになってしまいよる。というのは、生えている草が色々やから。あそこも今はもうだめですよ、また春になって凍結もせんようになったら、やはりあそこは一度むいたら芝を張れるねんから、芝を張って、

あそこは結構ええ斜面やからね。看板でもつけたらものすごいう見えますよ、あそこは。あんな遠い遠いところに目に見えないところに看板をつけるよりは、それはぱっと見たかって、それは交通の妨げにならないような看板は必要ですけどもね。それはやっぱりあそこに看板をつくって、誰でもそこで憩える、楽しめる展望できるような場所でなかったら、宇治田原町の玄関と言うてはるのに意味あらへん。できるだけ早いこと、もう一回きちっと姿図つくって見せてください。お願いします。答弁要りません。

○委員長（垣内秋弘） ほかによろしいか。

ちょっと先ほどから西ノ山の話もちよこちょこ出ておまして、私のほうから1点だけお願いですけども、今展望台を設置して色々やっていますけれども、あくまでも周辺整備を完全にしてあの辺の環境をよくしていくというのが基本だろうと思います。今、集団茶園のほうばかり目が行っていますけれども、道路を挟んでこっちから行ったら左側の町管理の茶園とか、あるいはまたあの周辺のセイタカアワダチソウはどんどん生えているわ、小さい面積ですけども、茶園がありますけれども、筋々に草がぼうぼう生えています。イメージをよくしてやはりモデルとした茶園畑にしていくためにも、ぜひともあそこの整備をですね。あんなのは職員でもぱぱっと行って草刈って、草掃除ぐらいすぐできると思う。ちょっと気になっていますんでね。集団茶園ももちろん必要ですけども、町管理、これは何してんのやと、片側はきれいやけれども、片側は見苦しいなというイメージにならんようにぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。木原課長、何かありましたら。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今おっしゃっていただきましたご意見、肝に銘じて至急に草のほうは何とかするようにさせていただきたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） よろしくお願ひします。

じゃ、他ないようでございますので、産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。青山上下水道課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは、上下水道課所管ということで、事業執行状況についてご説明させていただきます。

まず、1番目の公共下水道（管渠）整備事業でございます。これにつきましては管渠基本設計業務ということで発注しておまして、12月下旬完了予定でございます。

続きまして、岩ー4ー6地区面整備工事及び岩ー4ー6地区水道管移設受託工事ということで、これにつきましても7月に契約して、現在工事を進めているところでございます。場所につきましては隠谷でございます。

続きまして、岩－４－７地区面整備工事及び岩－４－７地区水道管移設受託工事ということで、これにつきましては今期１０月９日に契約をさせていただきまして、現在工事に入るといところでございます。これにつきましても隠谷でございます。

続きまして、禅－１－９地区面整備工事及び禅－１－９地区水道管移設受託工事ということで、これにつきましては１０月中旬入札と書いておりますけれども、１９日、先週の金曜日に入札が無事終わりました。これにつきましては禅定寺の主に勝谷地内ということで下水の工事を進める予定でございます。

続きまして、その下のMP３３、３４でございますけれども、これは管渠整備に伴いましてマンホールポンプということで道路上に設置するというものでございまして、２カ所ということで、１つは隠谷の南側の地域、それともう一つは奥側の公園の地域ということで２つの設置を予定しております。これにつきましても先週の１０月１９日に入札が終わりまして、これから工事に入るといところで準備を進めておる状況でございます。

それと、一番下の新市街地南北線企業立地分面整備工事ということで、これにつきましては１２月の中旬に入札を予定しております。次期以降の予定といところで、今その続きを言いますと、新市街地南北線庁舎分面整備工事発注ということで、これにつきましては、現在下水道の認可の変更の協議を行っておりまして、１２月に同時期に発注、少し遅れる見込みですので１月ということで次期以降の庁舎分のところまで、いわゆる山手線の手前のところまでの工事につきましては次期以降ということで今考えておるところでございます。

あと、その他岩－４－５地区舗装工事につきましては、１０月１５日に完了しております。それと、あと管渠詳細の設計業務ということで、工業団地内ということで第４四半期のほうの業務委託の予定をしておるところでございます。

続きまして、２番目の下水道事業企業会計移行事業ということで、これにつきましては２９年２月から進めておるところでございます、ようやくほぼ最終段階に入ってきてまして、現在条例改正等に向けて事業者等と協議を行っておりまして、これにつきましては、このままいきますと１２月の議会においてこういう内容で開設しますということでちょっと説明をさせていただきまして、来年３月に上程の予定ということで今取り組んでおるところでございます。その法的管理に伴う企業会計システムということで、あわせて委託業者両方の事業者と協議を行いながら、今進めておるところでございます。

続きまして、3番目なんですけれども、禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業ということで、これにつきましては先ほどの10月19日に入札させていただきました禅一1-9地区の公共下水道の面整備工事に受託ということで、同じ禅定寺加圧ポンプ場の配水管を入れ替えていこうというものでございます。

4番目の配水管布設替等事業ということで、これにつきましては新市街地、いわゆる南北線の配水管新設工事ということで12月下旬に発注を予定しておるところでございます。

最後に、5番目の第5次拡張事業計画変更認可図書作成業務ということで、これにつきましては今月末完了を予定しておりまして、ほぼできておるような状況でございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管の公共交通利用促進について説明を求めます。谷出建設環境課課長補佐。

○建設環境課課長補佐（谷出 智） それでは、公共交通利用促進について、3点ご報告させていただきます。

まず、謎バスの開催結果についてでございます。

町営バスの利用促進を図ることを目的といたしまして、8月の夏休み期間にバスに乗って楽しんでいただくというところの趣旨のイベントを開催いたしました。内容といたしましては、町営バスに乗ると渡される挑戦状を受け取っていただいて、そこに書かれております謎文と写真を手がかりに町内の施設名を当てるというイベントでございます。

こちらにつきましては、参加者52名、全問正解者41名、不正解者11名ということで、抽選全問正解された方10名の方に茶ッピーのアルミボトルをプレゼントしたところでございます。

続きまして、観光周遊バスについてです。

30年4月1日から10月28日まで期間限定ということで、周遊バスのほうを運行



させていただいておりました。利用者数につきましては、4月からごらんのとおりでございます。実施の結果といたしましては、観光周遊バスの利用者さんのほとんどが路線バスをご利用ということで路線バスの利用促進にはつながったと考えられると、ただ本事業の当初の目論見といたしましては、人気のある正寿院さんのお客さんを他の観光地へ誘導するというところでもございましたが、こちらについては結果的には正寿院と維中前との往復だけというお客様が大半であったというところでもございます。

こうした結果を踏まえまして、そもそも実証実験での事業ということもありましたので、予定どおり10月28日をもって終了とさせていただきます。今後につきましては、人気のある正寿院さんのお客さんの影響でコミュニティバスへの影響と、あと湯屋谷の交流施設への足の確保という観点から、担当部局、関係団体、バス、タクシー事業者等との協議を今後持っていくというところを考えております。

最後です。今後の利用促進事業についてですが、12月の中旬からクリスマスバスとしてデコレーションしたバスの運行を予定しております。また、12月18日、先ほどもありましたが、小学校でモビリティ・マネジメントを開催させていただくというところを考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、続いて町環境審議会について説明を求めます。垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） それでは、町環境審議会につきましてご説明申し上げます。

去る9月14日に宇治田原町環境審議会を開催いたしまして、本町におきます諸課題について議論をいただきました。まず、①宇治田原町環境保全計画の見直しでございますけれども、この第2期計画が平成26年から35年という期間のための、今回、今年度がその中間年度に当たります。その内容を精査しまして、必要であれば見直しをしていきたいというふうに考えておりますので、この審議会に諮りましたところ、温室効果ガス排出量の削減や環境保全に向けた目標数値をパリ協定などの世界的な情勢の変化を含めまして、それを反映させて見直していこうということとなりました。その数値につきましては、次回の審議会でも提示していくということになっております。

次に、②廃棄物の条例でございます。近年の一般廃棄物をめぐる課題について皆さんに意見を伺いました。このタイトルにありますように、宇治田原町廃棄物の処理及び清

掃に関する条例、これの改正を伴うということでございます。

まず、1つ目になりますけれども、不用品回収業者やごみ処理業者による廃棄物収集放置への対策でございます。

本来、一般廃棄物の収集運搬処分につきましては市町村の許可が必要となります。これは廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づくものとなるんですけれども、実は城南衛生管理組合構成市町でも、八幡市以外はこの許可制度をまだ実施しておりません。町内で家電製品の回収、それから不用品の回収としてチラシが配布されていたり、家庭を訪問したりする業者がおります。また、その回収したものを収集して放置している業者もおります。こうした業者を排除するためにも、本町でも許可制度を実施する方向で進めていきたいというふうに考えております。

2つ目、ごみステーションからのごみの持ち去りへの対策でございますが、主に資源物を持ち去る業者というんですか、者ですね、人がおりますので、町が認める者以外のごみの収集を禁止するというこの必要がございます。これも条例の中で謳っていきたいというふうに考えております。

また、3つ目、事業ごみや町外からの粗大ごみ、持ち込みへの対策。

これにつきましては、近隣自治体は粗大ごみは有料とされているのに対しまして、本町は無料である。町外から粗大ごみが持ち込まれる可能性もございますので、実際その疑いのある事例も聞いたことがございます。そういった中で家庭ごみの自己搬入、これを本町が無料にしておりますので、町外から持ち込み等の懸念されるところを考慮しますと有料化していこうということを考えていきたいと思っております。同様に家庭用として事業ごみの搬入というのも考えられますので、こういった町外からのごみ、それから事業ごみの持ち込みというところをなくすためにも、廃棄物排出量の削減、これも含めた有料化、近隣自治体と同様に有料化を考えていくべきではないかというところでのご意見を頂戴しました。逆に有料化によりまして、不法投棄、それから野焼きなどのデメリットも考えられます。こういった対策についてもあわせて考えていきたいというふうに思っております。

それから、4つ目でございます。自宅等のペット等動物遺体の回収依頼の対応でございます。

現在、本町では、ペット等の遺体につきましては役場への持ち込みによりまして無料で引き取りを行っております。最近、自宅への回収の依頼が何度かございました。実は自宅への回収依頼になりましても、本町は有料での回収がございませんのでなかなかそ

れに応じることができません。例えばふれあい収集ということでやっておりますこの対象者であれば自宅までの回収が可能でございますけれども、そういった形でない限りは自宅への個別回収ということになりますので、本町の趣旨にはそぐわないということになります。また、家電リサイクルの場合ですと、これは既に有償にて自宅へ回収するというを実施しておりますので、これと同様の扱いができるよう、この動物遺体の扱いにつきましても改善していく必要があるというふうに考えております。

ですので、近隣自治体では、ペットだけでなく、死んだ野良猫ですとか小動物、自宅内でそういったものが死んだ場合でも有料でご自宅まで引き取りに行っているという事例もございますので、本町も同じような考え方で検討していきたいというふうに考えております。

これらの課題改善のためには、条例の改正が必要となっております。有料化につきましては、実施内容や時期などなどを十分検討することが必要やと思いますので、即座には難しいかもしれませんが、一般廃棄物の収集運搬、処分の許可、それから持ち去りの禁止、これらの条項につきましては今年度末を目処に条例の改正につきまして進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、③の環境保全の協定でございます。

これは、工業団地等に立地する企業と町が協定締結する環境保全協定の内容について、企業側から見直しの要望がございましたので協議会のほうに諮りました。本町の水質基準というのが国や京都府よりも10分の1など、非常に厳しい独自基準がございます。それから、測定結果の報告頻度も多いものでは月に1回などとして提出を求めていることから、企業側から、常に基準以内でもう十数年以上経過しているもので報告頻度の緩和、それから基準の見直しをお願いできないか、また厳しい独自基準によって設備投資も非常に企業としての課題が出てまいりますと、そのため見直しをお願いしたいというふうな要望を受けております。

こういった要望なりご協議を受けまして審議会で議論いただき、水質基準などは国や府に合わせていくよう修正案を考えていきたいというふうに考えております。また、協定内容も実際に遵守して、優良な企業については一定の評価をすることで見直しをすることも必要であるというふうに考えております。ただし協定違反企業とか、そういった内容にそぐわない業者については厳しく対処していこうということなどめり張りのある運用を行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 1点だけ。ごみの持ち去り禁止、これは今年度中に改正すると、持ち去り禁止の収集場所、集積場所ですか、その場所に当局のほうから看板とか標識とか、できたらそのところにマーキングとか、そういうふうな方策はとってもらえるのか、もらえないのか。というのは、私個人では今でも7時以前はごみ出すな、ごみ持っていくなという看板を立てたりしているんですけども、そんなものもう関係なしに特にお金になる月曜日のごみ、置くなり、横見しただけでもうすぐにも積んで持っていくような状態やからね。何か行政のほうから町全体にまとまった看板とか標識とかそういうようなことができたなら、ちょっとぐらいは悪徳業者も気は使うのかなと思うんですけども。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 委員おっしゃいますように、今そういった現状が南地域以外でもあるというふうに聞いております。そういったことを踏まえますと、法律でなかなか縛れない、ごみを持ち去るといってもそれは個人が手放されたものだという部分のところで、非常に取り締まりという形はとれないのが現状でございます。

今言われたような看板、看板といいますか標示板ですね。ごみを持ち去らないでくださいということを強化するためにも、条例の中でごみの持ち去りを禁止するという条文を含んでいく中で、事業者なりそういった方々への対応をしたいきたいというふうに考えております。これは本町だけの問題ではなくて近隣自治体、今や全国的な問題にまで発展しているというふうに聞いておりますので、本町でも素早く対応できるためにも今年度中には条例の改正をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） その点よろしく願いしておきます。

それと、以前は町外品といいますか、グループで出している場所へ部外から持ってくるものが相当ありまして、それはやっぱりなくなりました。ある程度やっぱり警戒もしましたので。それと、ごみの分別も、今までやったら燃えないごみのときに燃えるごみを出して、そのまま張り紙だけで置いてあったようなそういうこともなくなったんですね。やはり分別の標識や看板、あれをそこへ置くことによってだいぶ注意をするようになったので、何かそういうふうなものがあつたら、業者にしたって誰にしたってちょっとぐらいは気を使うのかなとそういうふうに思うので、その点よろしく願いしておき

ます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、建設環境課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、日程第4、各課所管事項報告を終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の平成30年度第3四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手願います。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） すみません、所管報告の中になかったものですからお聞きしたいと思います。

台風21号やったと思いますけれども、風害、たくさんあったと思います。その中でビニールハウスですね、こちらの被害はどの程度あって、その件数等がわかりましたら、金額等もわかりましたらお教えいただきたいなと思います。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 台風21号でございますが、パイプハウスの被害規模としては13棟、そのうち中破が5棟、小破が8棟と報告を受けております。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 13棟ということで結構多いなと思っております。近隣でしたら久御山町さんが災害助成金というのを出して、府の補助金と合わせて助成をしておられるようなんですけれども、本町はどのような助成を考えておられますでしょうか。または何も考えていないのか、そのあたりをお聞きしたいなと思いますが。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいま委員ご指摘いただきました。京都府では補助制度を設置して対応していただいております。おっしゃっておられますように、今現在久御山町さんでは、相当な被害が出て町の対応としてされているようでございます。本町といたしましては、今のところ京都府の制度を活用いただき、その修復等に充てていただきたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 被害を受けたんで、年も年やし辞めようかなというようなことになっていかなと思いますんで、助成金でなくても見舞金をちょっと出すとか、そういう

ようなことも考えていただければええかなと思うんですけれども、副町長はどのようなお考えかちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（垣内秋弘） 副町長。

○副町長（山下康之） ご指摘いただいたように今年は特に台風もきつく、結構ハウスのほうも倒壊しているような中で、先だって京都府の受け付けをしたときにたくさんみえていろんな話をしていましたけれども、やはりちょっといただいたらまた次の意欲にもつながる、こんなことも聞いてきた中で、今現在久御山では町独自でやっておられるということでございますので、現在のところ本町は京都府の事業に関連して対応しているというところでございますけれども、どんな方法がいいかということも踏まえて、ほかの市町村も踏まえて、内情的なものも踏まえる中で検討していきたいというように思っておりますのでよろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 災害復旧の一つでございますので、ぜひともそのあたりを考えていただいて頑張ってくださいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 災害の関係で同じ内容なんですけど、私のほうは山の関係で1点確認をしたいなと思いますが、実は生森の関係で今週も含めて3回山へ入る予定になっています。最初のころは、林道というか作業道の整備ぐらいでやっていたんですけど、今ちょうど山の中へこの間も入りまして状況を見ていましたけれども、本当に相当ひどい被害を受けています。例えばこんなこともあります。鹿の防御するための網をずっと周辺に張っているんですけども、倒木で結構倒れて破けたり、そんなになったりしています。また、天皇谷なんかも与謝蕪村の宇治行の看板が上がっているんですけども、途中からやっぱりもう行けないほど大きな木の倒木がありまして越えていけない、そんな事態が起こっています。

恐らく宇治田原町各地においても同じようなことがあると思いますし、それから生森なんかで行けるところはいいんでしょうけれども、それでもとにかく手に負えない状態になっています。それから、以外の私の所有林なんかですと本当に大変なことになって、それまでも多分手がつけられていないからそうだろうと思いますけれども、もっとひどいことになっているんじゃないかと思います。

ですから、とりあえず今の話じゃないけれども、実態調査、単位を生森で見るとか、一般のところというのは個人の所有林というのはなかなかそこまではできないでしょう

けれども、やはりどれだけ被害が起こっているのかというのを一度は把握する、そういう作業をする必要があるんじゃないかなというふうに思っています。それから以降どうしていくかというのを考えていかんと、こういう森林も一方では宇治田原町にとっては大きなウエートを占めているわけですから、今後のためにもどうしていくんかということを考えていかなあかなというふうに思うんですね。ですから、その辺のまず実態調査をどれだけできるかわかりませんが、まずやっていくべきじゃないかなと思いますので、その辺のところから次の策をどうするかということを考えていかな、それほど被害が大きい状況があるというふうに思いますので、その点お考えがあればちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 山のほうも森林組合のほうにいろいろ話を聞いている中ではございますが、いろんな調査というよりも聞き取りだと思っておりますが、町内で3カ所ほど意外と倒木の多い山があるというのは把握しているみたいで、今後また実態調査等につきまして森林組合とも相談した中で、今おっしゃっていただきましたような森林組合単位とか、そういうことで1回話をしていきたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） ぜひ漠然としたことじゃなくて、やっぱりもう少しポイントを突いた把握の仕方、それからどうするかということも含めて、かなりひどいということを感じておられると思いますけれども、当然ね。やはり把握に努めていただきたい。次に何をやるかということもあわせて考えていくということをぜひお願いしたいというふうに思っています。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 当局のほうは何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 当局側、何かございますか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） よろしいですか。事務局。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 特にないようでございますので、日程第5、その他について終了いたします。

本日は、平成30年度第3四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところでございます。

本年度も第3四半期に入り、早期の執行・完了に向けて努力をしていただくことを強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしく願いたいします。

以上で、本日の総務建設常任委員会を終了いたします。大変ご苦労さんでございました。

ここで前期2年の最終となりますこの委員会、総務建設常任委員会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいというふうに思います。

ちょっと座らせてもうてやらせていただきますが、委員各位におかれましては、平成28年11月に宇治田原町議会議員として就任されて以来、この2年間は総務建設常任委員として、住民の多岐多様なニーズとその負託にこたえるべく、議会活動の資質の向上と、宇治田原町の発展のためにご尽力いただきましたことに対し、厚くお礼申し上げる次第でございます。

また、町当局におかれましても、委員会における詳細な説明、資料の作成等にご協力いただきましたことに対し、厚くお礼申し上げる次第でございます。

さて、私ごとでございますが、平成28年11月に総務建設常任委員会委員長に就任いたしまして、委員の皆さん、そして町幹部の皆さんのご協力によりまして、今日を迎えることができたわけでございます。改めてお礼申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

委員会条例により、委員の任期は2年とされており、このメンバーによる委員会は最後となりますが、議員としての任期はあと2年ございますので、それぞれの立場で頑張ってくださいますようお願い申し上げます。

結びに、宇治田原町議会、ひいては宇治田原町政のさらなる充実と発展に、また本日出席の全ての皆さん方のますますのご活躍とご多幸をご祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。ご苦労さんでございました。

閉 会 午後0時31分



宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長            垣   内   秋   弘